

所得税の申告

☎ 枚方税務署 ☎844-9521

確定申告書はスマホやパソコンで作成できます

パソコン・スマホから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成・送信することで、自宅から申告できます。確定申告の納付には「振替納税」を推奨しています。この他にも「Pay払い」や「クレジットカード納付」、「ダイレクト納付」等、金融機関や税務署に行く必要のない「キャッシュレス納付」をご利用ください。詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

令和4年分所得税の申告(確定申告)会場

枚方税務署会場

入場には「入場整理券」が必要です。配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。入場整理券の取得方法は、国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前発行または税務署で当日配付します。

日時 2/16(木)～3/15(水)9:00～17:00(相談受付は16:00まで)

※土・日曜日・祝日を除く。ただし、2/19(日)・26(日)は開設。

交野市会場

入場整理券は事前申込制です。申し込みは終了していますが、整理券が余っている場合は、申し込みができます。最新の配付状況は、市ホームページをご覧ください。

申込先 交野市税務室市民税係

※作成された確定申告書の提出のみの場合、整理券は必要ありません。市役所別館1階で受け付けます。

(内容の確認はしません)

※申込方法は広報12月号または市ホームページをご覧ください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

日時 1/31(火)～2/3(金)9:30～16:00(相談受付は15:30まで)

場所 市役所別館3階 中会議室



国税庁LINE
アカウント

国税庁
ホームページ

臨時特別給付金推進室からのお知らせ

☎ 臨時特別給付金推進室 ☎0120-092-191

市独自 令和4年度交野市子育て世帯臨時特別給付金

対象 令和4年9月分の児童手当(特別給付を除く)を受給している人

支給金額 児童1人あたり1万円

・令和4年9月分の児童手当を受給している公務員の人は申請書を送付しますので、提出してください。

申請期限 2/28(火)

(市から令和4年9月分の児童手当を受給している人は申請不要。12/22(木)に振り込み済みです)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

対象 令和4年度分の住民税非課税世帯(住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯を除きます)

支給金額 1世帯あたり5万円

①支給対象世帯には、11/16(水)に支給要件確認書および申請書を送付していますが、対象世帯でまだ届いていない世帯はご連絡ください。

②上記①以外で予期せず令和4年1月～12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯は、現在申請を受け付け中です。

申請期限 2/10(金)

令和5年度以降の市・府民税に適用される主な税制改正

☎ 税務室 ☎892-0121

住宅借入金特別控除制度

- ①居住開始年が令和7年であるものまで延長されました。適用期限は令和20年度分の市・府民税までです。
- ②居住開始年が令和4年から令和7年までの場合、市・府民税の控除限度額が所得税の課税総所得金額等の5%(最高9.75万円)となります。

※令和5年度以降の市・府民税(令和4年分の所得税)について適用されます。

上場株式等の配当および譲渡所得等に係る課税方式

改正前の制度では上場株式等の所得について所得税と個人住民税で異なる課税方式が選択できましたが、改正後は課税方式を一致させることとなりました。そのため、確定申告書の様式から市・府民税における課税方式の選択に係る事項が削除されます。

※令和6年度以降の市・府民税(令和5年分の所得税)について適用されます。

民法改正による未成年の年齢変更

市・府民税が課税されない条件のうち、「未成年で前年の合計所得が135万円以下の人」という条件があります。民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、従来の定義では非課税であったにも関わらず、今回の改正により課税となる場合があります。

※令和5年度以降の市・府民税について適用されます。

市・府民税の申告

☎ 税務室 ☎892-0121

令和5年度市・府民税申告(令和4年中の所得等に基づく申告)の受付を行います。所得税の確定申告をした人は市・府民税の申告は不要です。令和4年中に課税される所得がなかった人は申告は不要ですが、課税証明書の発行や国民健康保険の算定などで申告が必要になる場合があります。

日時 2/13(月)～3/15(水)9:30～12:00、13:00～16:00(土・日曜日・祝日を除く)

※所得税申告会場とは開設期間・場所が異なりますので、ご注意ください。

場所 市役所別館3階 小会議室

郵送での申告も受け付けます(〒576-8501〈住所記入不要〉税務室市民税係)。

申告に必要なもの

- ▷市・府民税申告書(申告会場にも用意しています)
- ▷給与や公的年金の源泉徴収票(原本)、収入金額や必要経費が分かる明細書等
- ▷生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、医療費の明細書等
- ▷マイナンバー通知カード等の番号確認書類(本人・扶養親族分)および本人確認書類(運転免許証等)またはマイナンバーカード

交野市体育協会創立50周年記念式典を開催

11/23(祝)、星の里いわふねに関係者約200人が集い、体育協会の創立50周年を盛大に祝いました。

式典では、体育協会の発展に貢献された功労者への表彰や関係各所への感謝状贈呈が行われました。

☎ 社会教育課 ☎892-7721

